

## 袋井市総合教育会議 会議録（要旨）

会 議 名	令和2年度第2回袋井市総合教育会議
招集日時	令和2年10月19日（月）午後1時30分
会議時間	午後1時30分から午後3時30分まで（2時間）
場 所	袋井市役所庁議室
出 席 者	原田英之 市長 鈴木典夫 教育長 上原富夫 委員 大谷純應 委員 瀬川香織 委員 鈴木万里子 委員 (計：6人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	伊藤秀志 教育部長 山本裕祥 教育監 長谷川修一 教育企画課長 大庭英男 すこやか子ども課長 金田裕之 学校教育課長 村田秀明 生涯学習課長 小鷹義晴 おいしい給食課長 大庭尚文 教育企画課長補佐兼幼小中一貫教育推進室長 小池信良 教育企画課教育総務係長 (計：9人) (合計：15人)
会議に付した 事件	別紙「令和2年度第2回袋井市総合教育会議 日程」のとおり

## 令和2年度 第1回袋井市総合教育会議 次第

日時：令和2年7月17日（金）

午後1時30分

場所：袋井市役所4階 庁議室

### 会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 市長あいさつ

日程第4 議 事  
袋井市教育大綱の改定について

日程第5 その他

日程第6 閉 会  
次回総合教育会議 令和2年10月19日（月）

## 令和2年度第2回袋井市総合教育会議 会議録（要旨）

### 1 開会

#### ●伊藤教育部長

ただ今から、第2回袋井市総合教育会議を開会いたします。

### 2 会議録署名委員の指名

#### ●伊藤教育部長

会議録署名について、袋井市総合教育会議規則に基づき、上原委員 及び 大谷委員を指名いたします。

### 3 市長あいさつ

#### ●原田市長

こんにちは。コロナの影響により様々なスケジュールが延期、中止、縮小されています。本来、私は土日が忙しいのですが、ほとんど土日は用事ありません。それでも、少しずつ様々なことが動き出してきています。コロナの影響は長引くことが予想されるので、じっとしているのでは何も始まらないし、返って終息した後、直ぐに立ち上がれないので、そういう意味では少しずつ動き出していくことだと思います。

それから、私事ですが、来年4月の任期満了で市長を引退することを表明しました。来年4月で20年になります。平成13年1月から勤務しています。20年の間には、いろいろなことがありました。市長をしていろいろな人にお会いできて、自分自身にとっても良い20年でした。自分にとって良いから市民にとって良いとは必ずしも良いと言えないかもしれません。しかし、市政を20年間行ってきて、自分ながら一生懸命やってきたことに対して、自分でも、そのことに対してはある程度誇りを持っています。自分がやったこと素晴らしいという誇りではなく、自分がやるべき業務に対して20年間、誠心誠意努めた自分に対して誇りを感じます。

教育の分野では、その間にいろいろなことがありました。市長に就任した時に、幼児教育については、公立の幼稚園がしっかりしているから幼児教育を心配する必要はありませんと言われました。その時、すでに藤枝市では、ほとんど私立の幼稚園でしたから、幼児教育は心配ないと言われたけども、少しずつ幼稚園から保育園への動きがあるから、どこかで気分的に気がかりに思っていました。実際には、原因をそこに振るわけではありませんが、やはり幼児教育については、保育園化のスタートが遅れました。このように急激に無償化が来ることは想像外で、女性の社会進出が強い影響を及ぼして、保育園化が進みました。それについて、袋井市の場合には、公立幼稚園がしっかりしていたゆえに、少し取り組みが遅れました。最近になり、待機児童数のことで遅れていると感じますが、教育委員会が頑張ってくれ、来

年度は310人の定員数を増やすことで、来年度は大丈夫だと思います。大丈夫というのは、待機児童がなくなるということで、潜在的にはまだいるのかもしれませんが、数字上は、ゼロに近いと思います。令和4年4月には、2つの幼稚園と1つの保育所を1つにした認定こども園を天竜厚生会が運営してくれます。実際は、就任した時に、山梨幼稚園の建設の際に、幼稚園か幼保園が良いか、私立が良いか、実は迷いました。地元の皆さん方、どうしても公立幼稚園を希望されて、とても大きな幼稚園を春岡に建設した記憶もあります。

それから、その他の教育面で、確かに学力テストの点数があまり高くないことも教育委員会から報告を受けていました。一体、教育とは何だろうと思ったときに、今でも信じていますが、必ずしも、全国学力試験の点数が何点だから自慢すべきで、何点だから悲観すべきではないと思っています。それは、高いにこしたことがありませんが、低いから本市の教育はという見方をすべきではないと強く思っています。

ここに来て、ICTを使った教育の問題が登場しています。これについては、少し早めにスタートしたので、全国的にはある程度優位な立場にあると思っています。ICTを一早く整備したから良いのではなくて、そのツールを活用していくことに力を注ぐべきだと思っています。市役所の南側に11月16日に教育会館が開館します。袋井の教育の拠点という気概を持って、教育を進めていってほしい。本日は、教育大綱の2回目の議論になります。ぜひ、何でも発言していただいて、お互いに有意義な時間にしましょう。少し自分の今までを振り返りながら、挨拶をさせていただきました。ありがとうございました。

## 4 議事

### 袋井市教育大綱の改定について

#### ●伊藤教育部長

それでは、本日の会議について、ご説明させていただきます。お手元のスケジュールをご覧ください。前回7月の第1回総合教育会議で様々な意見をいただきました。そのほかにも校長会や社会教育委員会の中では、教育大綱ということではないですが、教育の視点として大切なこととお話いただいた中で、本日、中間の草案を作成しました。ただ、かなり荒い作りとなっており、教育委員会でしたら通用する用語で、市民の方には伝わらないような表現があるかと思います。そのことについて、皆様からご指摘をいただきながら、この後、11月に市民の方々を対象にパブリックコメントを実施してまいります。また、議会にも11月定例会の中で中間報告をします。そうした様々なご意見をいただいた後に、1月に改めて第3回総合教育会議を行いまして、字句等をしっかりと固めて、3月末に策定してまいりたいと考えております。

また、市の中では、今、総合計画を策定しておりまして、この中にも教育や子育て、社会教育といった施策の部分があります。これにつきましては、今回の教育大綱と総合計画が一体となるような形で考えております。本日は大綱でございますので、総合計画の上になる部

分の考え方について、事務局からご説明させていただきまして、ご意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以後の進行については、議長である市長からお願いいたします。

●原田市長

それでは、教育大綱の中間案つきまして、事務局から説明をお願いします。

《説明者：教育企画課》

●教育企画課長補佐

はじめに、「袋井市教育大綱（中間案）について」をご覧ください。

前回の7月開催の総合教育会議では、1ページにありますように、はじめに、大綱の位置づけ、大綱の対象期間を確認いただきました。

教育大綱は、本市の教育理念や施策の根本となる基本方針を、市民にわかりやすく伝えるものでございまして、具体的な政策、取組等については、表にありますように、第2次袋井市総合計画の後期基本計画（令和3年度～7年度）、5年間の計画の中で、体系化して整理するということを確認させていただきました。あわせて、大綱の期間については、総合計画の後期基本計画の期間と同じ令和3年度から令和7年度までの5年間とすることを確認させていただきました。

2ページをご覧ください。これからの教育を考えるにあたっては、世の中の動きを押さえておく必要がありましたので、こちらの図によりまして、社会環境の変化により、人々の意識や価値観が変わってきています。また、それを受けて、人々の生活様式や必要とされる仕事も変わってきています。そして、こうした変化に対応するため、学び方にも変化や工夫が必要になっているということをご皆さんで共有していただきました。

あわせて、本市の教育の特徴についても下の表のとおり確認しました。このような状況を踏まえたうえで、今後の袋井の教育について、活発に意見交換していただきました。その主な内容を3ページ以降に整理しましたのでご覧ください。ここでは、頂戴した様々な意見を、その内容によって、類型化して整理いたしました。主な意見をご紹介します。

(1) 大綱の構成については、「ICT教育など今後取組むべきことをメッセージとして分かるようにしたい。」というご意見がありました。

(2) 目指すべき方向【基本理念について】で、ございますが、「時代とともにそんなに変わるものではない。」「本質的に変わらないものを大切にしながら、新しい変化にも対応する。」という姿勢、また、「「心ゆたかな」は、いつの時代も求められていること」というご意見がありました。

(3) 何のために学ぶのか【教育のあり方、基本姿勢】として、「生きていて楽しいと思える。全体の一部として貢献する」という視点、「多様性が進む社会の中で、寛容である社会を教育で作っていくべき」、「個性を伸ばし、それが社会で一つに繋がるようにしてい

たい」というご意見がありました。

(4) これからの時代に必要になる力【袋井の教育で身に付けたい資質、能力】としては、「基礎学力に加え、課題解決力」、「他人に伝える力・表現力」、「多様性の尊重、協調性・協働、共生意識」、「自己有用感、社会に貢献したい気持ち」などが必要であるという意見がありました。

(5) どのように教え、育てるか【学びの環境のあり方】については、「コロナを機に、ICTと通信環境、ネットワークのインフラ整備」の必要性を認識、「現在取り組んでいる、幼稚園入園から中学校卒業までの一貫教育」と合わせて、「学校教育と家庭教育、社会教育を連携して取り組んでいく」ことが必要であること、現在も取り組んでいるが、今後必要であることとのご意見がありました。

また、学校や教員のあり方、家庭や地域の役割については、「コロナ休校を経験し、講義形式や個人ワーク中心の学習なら学校に行かなくてもできることが分かった。」、「学校に行かなければできない教育」、「学校は小さな社会。実社会のシミュレーションの役割」、「子どもたちに考えさせる。経験を積ませていく場であるべき」とのご意見がありました。

また、「経済格差や家庭環境によって受ける教育に差があってはいけない。」、「誰一人取り残さない。SDGsの考え方」、「先生の資質の向上」、「先生にやらしてもらわなければならないことと、先生だけではできないことがある。」、「社会総がかりでやらなければならない。」との意見がありました。

そのためには、「私たちも学んでいかないといけないし、子どもたちにしっかりと教育を行っていかないといけない。」、「市民誰もが、生涯にわたり学んでいく。」などの意見を頂戴いたしました。

中間案では、このような内容を折り込みながら、これからの袋井の教育の方向性を整理したものであります。

続きまして、袋井市教育大綱（中間案）について、ご説明をいたします。中間案の3ページをご覧ください。

はじめに、基本理念でございますが、来年度からの5年間についても、「心ゆたかなひとづくり」をあらためて掲げることといたしました。これは、ご意見にもありましたように、「教育は、時代とともにそんなに変わるものではない」、「「心ゆたかな」は、いつの時代も求められていること」、「本質的に変わらないものを大切にしながら、新しい変化にも対応する」、こうした意見を踏まえ、不易と流行の視点に立って、「心ゆたかなひとづくり」を進めていくといたしました。

次に、基本方針でございますが、ご意見をもとに、心ゆたかな人づくりを具現化するための要件として、3つを掲げることといたしました。

1つ目は、心ゆたかな人づくりを進める上で大切にすることとして、「一人ひとりが幸せに生きるために学ぶ、学び合う」ということ。

2つ目は、基本理念の「心ゆたかな人」になるために身に付けたい力の具体例として、「自己有用感を育み、自ら行動する力と他者と協働する力を備える」ということ。

3つ目は、「心ゆたかな人」を育てるための環境・風土として、「主体的に学び、経験することができる環境を整える」ということ。

いずれも、一行で収まる、端的な字句で表現してありますが、次ページ以降に、方針ごとに詳細を記載した文章を付けてあります。

4ページをご覧ください。詳細を記載した文章というのは、上下2つの線で挟まれた、中ほどにあります10行ほどの文章でございます。この中で、それぞれの基本方針について、その背景や理由、目指すことなどを、市民の皆さんに読んでいただけるよう、できるだけ文字の量を少なく抑えつつ、お伝えしたいことが伝わるよう言葉を選んで表現しました。順次、読み上げさせていただきます。（基本方針3つの読み上げ）

以上が、3つの基本方針の内容でございます。

最後に、政策や取組との関係性について、ご説明をいたします。別添の「教育に関する政策体系図」をご覧ください。

教育大綱は、本市の教育理念や施策の根本となる基本方針であり、具体的な政策、取組等については、総合計画の後期基本計画の中で体系化して整理してまいります。この図は、その内容を表した図でございます。総合計画では、6つの政策を掲げておりますが、このうち、教育に関連するものは、子育て、教育に関することは政策1、スポーツに関することは政策2、協働、地域、歴史、文化、国際交流、共生に関することは政策6、の3つの政策でございまして、それぞれ、その下に、どのようなことに、どのように取り組むか、主な事業に至るまでを体系化して整理しております。

教育大綱には、こうした教育分野の政策や取り組みを行う上で、共通して大事にしたい考え方が、「教育大綱」で示した内容であり、様々な事業を進めるにあたっては、必ず、心ゆたかな人づくりの3つの基本方針に照らして、進む方向性を確認していくものであります。

このように、大綱の内容は、政策や取り組みに横ぐしを刺していく、こうした位置づけであると考えていただければと思います。以上が説明でございます。

#### [質疑・意見]

##### ●原田市長

事務局から説明があった内容についての議論ですが、教育大綱（中間案）の内容について、文章表現や文章の意味などを含め、色々なご意見をお伺いしていきたいと思っております。

##### ●上原委員

大綱の肝になるところは、前回までの主な意見の「何のために学ぶのか、【教育のあり方、基本姿勢】」になります。このところは、多くの方は分かっているだろうし、正解をお持ちだと思うのですが、しっかりと明確にし、一本筋を通しておいた方が良いように思います。

事務局の説明の中に、「幸せに生きる」という言葉が入っていました。「幸せに生きる」ということは、何となく分かるのですが、例えば、子どもたちが考えた時に「幸せに生きる」とは、長い人生を生きてきたわけではないので、まだ、我々とは受け止め方が違うかもしれない。その時に、子どもに分かる言い方を持っておいてもいいかなあと思う。例えば、すべての子どもが「自分の生きたいように生きる」、そのために、必要な事柄を学ぶ必要がある。人に迷惑を掛けずに「自分の生きたいように生きる」ためには、やはりきちんと学ばないといけないよね、という言い方を横に用意しておいても良い気がしました。

●原田市長

大綱の基本方針1の「一人ひとりが幸せに生きるために学び、学び合う」という言葉の中の「幸せに生きる」とは、何ですかね。率直に言って私の年齢（77歳）まで生きてくると、「幸せに生きる」ということが何となく分かってくる。小学生や中学生に「幸せに生きる」と聞かれたら、何と答えますかね。おそらく、何を聞いているのと思うのではないですか。

●上原委員

やはり経験が少ない分だけ、視野が大人より少ないかもしれない。

●原田市長

事務局が説明してくれた、大綱（中間案）の4～6頁のコメントの部分は、公に出していくものですか。

●教育企画課長補佐

大綱の解説文として、必要であれば出していくことを考えています。

●原田市長

「一人ひとりが幸せに生きるために学び、学び合う」という言葉の意味は、このようなことであるというコメントですね。

●原田市長

上原さんから一点ありましたが、他にも、いろいろな意見を集めてみましょう。

瀬川委員、何かありますか。

●瀬川委員

会議資料の大綱（中間案）と、広報ふくろいの「自己有用感」の記事を見て感じたことは、「自己肯定感」という言葉がすごく少なく、「自己有用感」ばかりが、クローズアップされてしまっている。「自己有用感」だけではなく、私は、むしろ子どもたちにとって、育てたい気持ちは「自己肯定感」で、「自己有用感」だけだと危険だと感じた。「自己有用感」には、他人の役に立つことだけを考えてしまうことや、他人のために何もできない自分は無価値なのかとってしまう危険がある。

「自己肯定感」というのは、生きる力や自分を認める力になるので、一番大切なことだと思うし、自分、そして命を大切にすることから、他人を大切にすることにつながり、他人の命も尊重することになる。そういう姿勢ができると自然に「自己有用感」というか、他人の



ために役立っていけるようになると私は考えました。

そのため、最初に「自己有用感」ばかりがクローズアップされてしまうと、少し怖いなどという印象を持ちました。以前は「自己肯定感」と「自己有用感」が比較的セットで使われていましたが、今回から何故か「自己有用感」ばかりが目立ってしまっている印象を受けました。

この大綱（中間案）を読み、基本方針2の「自己有用感を育み」は、「自己肯定感を育み」の方が良いと思いました。「自己肯定感を育み、自ら行動する力と他者と協働する力を備える」なので、まずは「自己肯定感」を育み、それが次の「自ら行動する力と他者と協働する力」という「自己有用感」につながっていくと思う。最初に「自己有用感」ではなく、「自己肯定感」を育くまれて、「自立力」と「社会力」につながる。

そのため、「自分で考え、自信と責任を持ち、主体的に行動するための「自立力」」が、「自己肯定感」につながると思うし、「集団にあって他者の存在を認め、話し合い、学び合い、協働するための「社会力」」が、「自己有用感」につながっていく力と思った。少し、「自己肯定感」という言葉が少ないので、入れてほしい。

なお、順番も「自己有用感・自己肯定感」になっていますが、私の感覚だと「自己肯定感」があってからの「自己有用感」の感じがします。

「自己有用感」があるから自己を肯定できるのではなくて、自己を肯定できるから、周りにも優しくなれるし、自分にも優しくなれるし、自立力があって自分をしっかり持っているから自分のためになる行動もできるし周りのためになる行動もできるし、自分を生かして周りにつながっていくこともできるという風に考えたので、その点が少し引っかかりました。

もう1点は、表現的な文言のことなのですが、6頁の「学校だけに任せるのではなく」のところですが、学校だけに任せているとは皆さん思っていないので、この部分は、削除した方が良いと思いました。

#### ●原田市長

鈴木委員、何かありますか。

#### ●鈴木委員

いろんな言葉を定義していく必要があることと、基本方針を読んでいく中で、「誰が」、「主格」のところは、すごく引っ掛かる。「心ゆたかな人づくり」を進める上で、大切にすることは、「誰」が大切にするのか。市としてこのような教育をして、市として大切にしていくのか、個人として大切にしていくのか、文章は個人になっています。

一人一人が学ぶために、それぞれの子どもが幸せに生きるために学ぶ、この部分の「誰が」をはっきりさせていくと分かりやすくなると感じました。

後、一番は「幸せ」で、先程、上原委員が「生きたいように生きるって」と言われたが、それは大事だと思う。居場所があることと、生きたいように生きること、そこが「自己肯定」という気もしました。少し、このあたりを整理しておく必要があると思いました。

今、「自己肯定感」と「自己有用感」の話がありましたが、私が学校教育課に勤務していた頃の「魅力ある学校づくり」の中で、袋井市は「自己肯定感」ではなくて、「自己有用感」を育てていきたいことを議論がされたので、そういう過去の議論も踏まえて、言葉の定義をしっかりとしていく必要があると思います。

皆さんとの話し合いの中で出てくる「多様性」や「共生」の部分をもっと打ち出して、分かりやすくしていく必要があると思います。やはり学ぶ環境にいない子もいますし、主体的に学ぼうとしても出来ない子もいますし、そこにも援助をしていく必要がある。

それともう一つ、細かいところで、基本方針1の「学び、学び合う」の2つはいらない。「学ぶ」ということは、関わりの中で学んでいくのですが、相手は人だけではないことも踏まえていかなければならない。対人は無理だけどコンピューターとなら学べる、本の中には入っていけるなど、いろんな子どもがいるところも踏まえていく必要があると思います。

市民に出すためには、まだまだ教育用語的な気がしますので、一つ一つの言葉をもっと分かりやすくしていく必要があると思いました。

●原田市長

大谷委員、何かありますか。

●大谷委員

確認ですが、教育に関する政策体系図は「自己肯定感」になっていますが、これを「自己有用感」に直していく、今までは「自己肯定感」になっていたということですか。

●教育企画課長補佐

「自己有用感」が正しいです。

●大谷委員

私も、今皆さんの話を聞いて、実は両方とも大事だと思うのですが、鈴木委員が言われた中で、私も「自己肯定感」から「自己有用感」に少しフェーズが移っていると感じました。実は「自己肯定感」というのは、もちろん周囲の働き掛けがあって形成されていく面もあるけれども、実は自分の中で形成されていくとも思う。もしかしたら教育というか、人が育っていく中で、比較的小さい頃から、徐々に「自己肯定感」というのは形成されていくものである。他者からの働き掛けがあり、初めて「自己有用感」が育ってくる。

それは、他者による自己の評価であったり、他者による自分に対する認識であったり、先程、居場所という言葉が出ましたが、居場所も自分一人であればいいのですが、そうではなくて、やはり周囲の例えば家族の中で自分はどういう立場にあるのか、それは自分が何か役に立っているとか、役に立っていないとかではなくて、自分は愛されるということが実は重要な役割であったり、自分のいる意義であったりする。

実は、何もできなかったとしても、家族に愛されて、自分は大切だと思われていること、自分が居ることで友達が楽しいと思ってくれることが「自己有用感」である。特別なことや社会的意義があることをするのが「自己有用感」ではなくて、社会的に色々な責任が生じて

きて、それに対し自分が責任を果たすことが「自己有用感」につながってくると思う。

そういう意味では、やはり他者との関わりがあり、親・先生・地域の方・友達・自分より年下の子など、周りの人たちから自分に対しての評価がないと「自己有用感」が生じてこないと思う。

その意味で、教育というのはある程度育っていくという部分だけではなく、育てていくということが一つの教育の大きな目的とするならば、「自己肯定感」という言葉を無くしてしまうのではなく、基本方針1のタイトルに入れるのであれば、私は「自己有用感」であると思う。ただし、「自己肯定感」と「自己有用感」の両方が大切で、瀬川委員が言われたとおり、大綱の中にもう少し入っても良いと思う。

今は、やはり袋井市の子どもたちに積極的に身に付けてほしいものは、私は「自己有用感」だと思います。諸外国に比べて、日本の子どもは「自己肯定感」が低いです。私は「自己肯定感」というものは、もしかしたら逆に「自己有用感」が果たされる中で「自己肯定感」が生まれてくると思う。一定の「自己肯定感」は必ず皆さんが持っていると思うので、積極的に何か働きかけて、人を教育するとなった時には、特別なことをするのではなく、誰かの役に立とうとか、僕は居て良いのだと思うのは「自己肯定感」ではなくて、「自己有用感」なのかなと思う。

「自己肯定感」だけがすごく高い人間の方が、逆にすごく危険というわけではないが、比較的「どうだっていいじゃん」というのは「自己肯定感」だと自分の子どもを見て思っている。これから社会の中で生きていく「社会力」と「自立力」すら、「自己肯定感」と「自己有用感」の両方なければ、育っていかないと思う。

ここの基本方針2のタイトルとしては、「自己有用感」の方が良い気がしますが、もちろん議論しなければいけないところです。卵が先か鶏が先かの議論だと思います。

#### ●瀬川委員

その通りです。両方を上手く育てながら成長していくことだと思います。

#### ●大谷委員

必ずスパイラルになっているので、すごい自分が褒められたら「自己肯定感」が高まるし、「自己肯定感」が高まったら、また何かやろうと思って「自己有用感」が高まることになる。

#### ●瀬川委員

それはもう考え方で、それぞれ個人の考え方があると思うので、どちらが正しいとか、どうということはないと思う。

#### ●大谷委員

私は、やはり「幸せ」については、あまりこうだという定義しない方が良いと思う。例として出されている内容は、非常に良い書き方であって、人の「幸せ」についての定義付けは難しいのかなと思う。

ただ、袋井市の教育としては、その中で幸せに生きるってことはどうかってことの中で、

社会的に居場所があるとか、自分の存在がある程度人に認められていることが、実は「幸せ」につながっていくと読み取れることが、この中で解釈できるので、むしろ「幸せ」に関してはあまり定義づけすべきではないと思います。

●原田市長

教育長、何かありますか。

●鈴木教育長

基本的な考え方は、あまり変わらない。前回の方針で良いと思います。ただ、私が大綱（中間案）を確認した時に、基本方針1と基本方針2は、個人のあり方の話であり、この区分があまりよく分からないことと、基本方針3は環境整備の話なので、基本方針1と2をもう少し明確に違いが分かった方が良いと感じた。

後は、「幸せ」の定義をあんまり言わない方が良いと思いました。「自己有用感」と「自己肯定感」の話と少し違うかもしれないが、教育現場に立たない人間からして見ると、確かに今、ある意味学校もどこもそうですけれども、褒めて育てるみたいな部分が強くて、褒めて育てたら挫折を知らない人間を育ててしまい、本当にそういう人たちが力のある人間になっていくのかと思う。袋井市は、幼小中一貫教育の中では、「たくましく次の一步を踏み出す15歳」を目指しているので、ある意味、回復力やレジリエンスをしっかりと育てましようというところが、必要になってくるように思う。そこが基本方針の中に入ってくると思うので、そのところを少しニュアンスとして伝えられるような文があると良いと思いました。これでも良いかもしれません。

もう一つは、いろんな人が取り残されないような形で、貧困であり、虐待であり、様々な状況の家庭に対しても、教育がしっかりと行き届く形が少し分かると良いと思いました。

●原田市長

ありがとうございます。これで議論がだいたい出尽くした感じなので、最初の鈴木委員の話で、この大綱は、誰が誰に見せるものか、誰のために作ったものか、まだ、文章を見て、説明を受けても分からない。

例えば、基本方針1の「一人ひとりが幸せに生きるために学び、学び合う」は、私が生徒だと生徒はこのように学ぶことを、誰が言っているかという市の方針としてこうしろと言っているのか。

基本方針2の「自己有用感を育み、自ら行動する力と他者と協働する力を備える」は、あなた備えなさいと教育委員会側が言っているのか。

最後の基本方針3は意味が違うが、「主体的に学び、経験することができる環境を整える」のは、誰が環境を整えるのか、私が環境を整えるのですか、そういう意味で、一体誰がこれを言っているのか。そこが一点あります。

もう一点、合わせて言うと、この難しいコメントは、一体誰に読ませるのですか。皆さんが言っていた「自己有用感」は、私も言葉が分からなかった。本当のことを言うと「自己有

用感」と「自己肯定感」の議論を2つ並べて、この違いを誰が一体、市民の中で、どのレベルの人たちが議論できますか。この文章を全部見ると、教育委員会の人たちは分かるかもしれないが、一般の市民から言わせたら「非認知能力」と言われても分からない。

まずは全体として、この文章は誰が、誰のために作成して、主体というところを、もう一度、私たちに分かるように明確に説明してほしい。それを聞いた後に、その目で全体を見ましょう。

●伊藤教育部長

教育大綱とは、単純に教育委員会が実施することだけではなく、この総合教育会議をもって、最終的に市長が定めて、袋井市の家庭教育、社会教育、学校教育も含めて、このような方針で実施していくことを決めることです。

●原田市長

そういうことではなく、キャッチコピー（フレーズ）は、誰が誰に対して言っているのですか。

●伊藤教育部長

市から市民に対してのキャッチコピーです。

●原田市長

それは、基本方針1の「一人ひとりが幸せに生きるために学ぶ、学び合う」というのは、市が個人に言っていることですか。

●伊藤教育部長

市が個人個人に、これが大切だと言っていることです。

●原田市長

基本方針2は、市が市民に、「自己有用感を育み、自ら行動する力と他者と協働する力」を備えなさいということですね。

●伊藤教育部長

備えることが大切だと言うことです。

●原田市長

基本方針3は、あなた方は主体的に学んで、私たちは環境を整えてやるという意味ですか。

●伊藤教育部長

それも市が整える環境もありますし、それこそ社会教育、社会体育の中で、整えていくものもあります。

●原田市長

誰が誰にですか。

●伊藤教育部長

市民一人ひとりが、例えば、伝統芸能を教えながら、引き継いでいく教育の分野もありますし、そのような様々な分野で、環境を整えていくことを大切にしていきたいと思いますという、

スローガンの的にまとめています。

●原田市長

私が伺いたいのは、これは、子どもに対してではなく、市が市民に対して示すことですね。

●伊藤教育部長

子供も含めた市民になります。

●原田市長

市が、子供を含めた市民みんなに対して、呼び掛けていくことですね。

主体と対象について、鈴木委員どうですか。まずはそこからスタートしますね。この問題が1点あります。

それと、4頁のところの「学びと学び合う」は何が違うのか。

●教育企画課長補佐

どういうことを表現しているかと言いますと、一人だけの学びではなくて、いろんな人と関わりを持つことによって、「学ぶ」ということが社会においては重要なことで、そこで、得るものは大きいと思っています。そのような学びを表現したいと思ひまして、この言葉を使っています。

●原田市長

特に、「学ぶ」の中には、「学び合う」も同然入りますね。「学ぶ」と「学び合う」という言葉をわざわざくっつけたのは、特段の意味があって、ここの「学び合う」に意味があるので、その点を説明してください。

●伊藤教育部長

たぶん、今まででしたら「学ぶ」で終わると思います。今、アクティブラーニングでも、そうですし、子育てという家庭教育をすることによって、子どもも育ちますが、親も新たなことを学ぶ、だから親子のやり取りの中でお互いに学び合う、そういった「学び合う」という関係性を持っていくことが、これからの教育に大切であり、あえて「学び合う」を後ろに加えたことが、今回の中間案になります。

●原田市長

鈴木委員、どうですか。

●鈴木委員

「学ぶ」ということは、何も関わらずに学んで、学びが高まることは、あり得ないと思います。やはり「学ぶ」ということは、他者と関わり合うし、それは人だけではなく、他者と関わり合うことによって、自分の今の状態を高めていくことが「学ぶ」ことであり、私は「学び」をそのように定義しています。ここにあって「学び合う」をつけることで、人とコミュニケーションを取らなければいけないことなど、そのような学びの方法を含めることではない気がして、「学ぶ」だけでも十分に通じるので、ここに方法をつける必要はないと思ひました。

●原田市長

その疑問に何かありますか。

●瀬川委員

私は、これを読んだ時に、「一人ひとりが生きるために学び、学び合う」というと、「学び」は自分が学んでいる。「学び合う」は、友達と関わって、アクティブな印象を受けたので、すごく分かりやすかった。もちろん、一人ひとりが幸せに生きるために学ぶは、理念として、「学ぶ」の中に「学び合う」は入っていますが、基本方針の「一人ひとりが幸せに生きるために学び、学び合う」は、静と動が一体化されているので、私は良いと思います。

●大谷委員

私も瀬川委員と同じで、少し「高め合う」というと表現がありますが、「学び高め合う」というとナチュラルかもしれないが、「高め合う」も教育かもしれないが、切磋琢磨していくとか、お互いに価値を高め合うことが含まれているが、私は、教育に絞るのであれば、あえて不自然と感じるくらい「学び、学び合う」にした方が良いと思います。

ものすごく特徴があり、エッジが効いた教育大綱であるべきではないと思いますが、「学び、学び合う」は、もしかしたら袋井の教育のあり方を考えた時に、先程の「自己有用感」とつながってきますが、自分と周囲との関係性がすごく重視されていることになる。個をないがしろにするわけではないが、一人で生きていたい人もいるし、一人で何かをやりたい人もいるので、それを決して否定するわけではないが、できるだけみんなで、認め合い、支え合い、頑張っけて生きていきたいよねということ、袋井市の一つの方針、教育として取り上げていきたいのであれば、私は「学び合う」を、どちらか削れと言われたら、「学び」を削るしかない。やはり自分で勉強して、努力して研鑽していくことを出さなければいけない。先程、瀬川委員が言われたように、「自己有用感」を入れるのであれば、「自己肯定感」も入れることと同じ議論になり、私はこれで良いと思います。

●原田市長

そのところは、また振り返りましょう。

次に、幸せ論で、上原委員が話してくれた「幸せに生きる」について意見ありますか。

●上原委員

例えば、子どもたちを前提とした時に、すべての子どもたちが、自分の生きたいように生きるための力を育めるような教育体制や教育を実践する。ただし、1つ条件があって、自由に生きたいように生きるけれど、その自由は社会生活をしていく上で、勝手な自由ではなく、お互いの自由を承認し合った上での自由である。そういうことを大綱の様々なところで、言われている。

●原田市長

そうですね。基本方針2にもありますね。

●上原委員

「社会力」のところにも入っています。

#### ●原田市長

ここで言っている「「幸せに生きる」ということは、多くの市民が望む願いです。そのために市として提供できるものが「教育」であり」、市として提供できるものは極端なことを言うとお金であるいったらどうなる。「そのために、市として提供できるものが「教育」であり、一人ひとりの可能性を開花させる」のところ、教育委員会の人は、幸せに生きるための要件は、「教育」であると言っている。ところがこれが、教育委員会のメッセージはそうであるが、市のメッセージとして、みんなが幸せに生きることを望む、そのために市として提供できるものは、「教育」の可能性かもしれないが、「教育」がすべてですか。そう考えた方がよいのか、そこがよく分からないが、その点はどうか。

#### ●伊藤教育部長

やはり、人づくりという部分は、社会を構成していく中では、最も大事なところであると思っています。本当に貧困とか、一部対象的にお金でもって解決できることはあるかもしれませんが、やはりこういった教育、貧困も教育によってでしか改善ができていかないことを考えていくと、やはり教育をしっかりしていくことが、幸せに生きていく自分が望むような広い道を求めていけるようになる大事なことだと思います。

#### ●原田市長

例えば、この文章で、「そのために市として提供できるものが「教育」であり」を取ってしまい、「一人ひとりの可能性を開花させる手助けとなるのが「教育」である」にする。

私は、教育委員会が大綱を出すのではなくて、市として大綱を出すことになってくると、見方が少し違ってきます。心配なのは、それで良いのかということです。市として、これを言っているのか。聞いたのはそういう意味である。今から話し合いの内容も変わってくる。

私が、今までのキャリアを表に出して、総合計画の審議会の場で発言するのと同じことを、この場で発言することになるので、教育大綱とは、本当はそういうものなのかというのが、今一つ何か引っかかる。

市としての教育委員会の立場であると、市として提供できるのが教育であるとすれば、教育が一番大事であり、何よりも袋井市の中で大事なものは教育である。ということとここで、言い切っているわけです。お金というのをもう一つの例とし使いましたが、そのところが、私は、市として出すのではなく、教育大綱は、やはり教育委員会がという言い方ではなくても、市の教育部門として出すべきではないのか。

#### ●鈴木教育長

教育大綱は、首長が策定することになっているので、ある意味、市全体として一義的にはわからないことはないが、市長が言われたとおり、教育に関する大綱なので、ある意味、教育として方針の話になると、当然ながら教育委員会の考えを示し、首長と話し合い決めていった方が良くと思う。



●原田市長

「そのために市として提供できるものは「教育」であり、一人ひとりの可能性を開花させる手助けとなるのが「教育」である」というのは、これを言い換えているのですね。「市として提供できるものは教育であり」がなくても意味が通じるが、先程の「学び、学び合う」と同じように、ここで絞り「教育」であることを言っている。そういう意味であれば、私も理解ができるのでスタンスを変えて、市として出すのではなく、これは教育に関する思案であると絞った方が良いでしょう。

●鈴木教育長

それで良いと思います。

●上原委員

市長が言われている話はよく分かります。私もそうだと思いますが、先程から何となく、もやもやしているのは、私の発言を含めておかしいと思っていしますが、教育大綱を市民の方に読んでもらうことを考えた時に、誰に読んでもらうのか。つまり、これは学校の先生と教育委員会だけではなく、子どもたちと親、祖父母も含めて、一般の人たちも対象にした教育という言葉の意味をよく考えた上で、言葉を選別しないといけないという気がします。

そのために、私たちは教育委員会で、学校というと小中学校しか考えていないパターンがあるが、そうでなく社会人で仕事を頑張っている方を含めて、一人ひとりが幸せに自己有用感を育み、主体的に学んでほしいということをストレートに理解してもらう言葉として適切であるのか。あなたの子どもに対してではなく、「あなた」をどのように意味を込められるのか難しいと思う。我々、日常の話題からすると、何となく幼い子供を教育する時には、ここに書いてあることで十分だと思うが、何となく不十分だという気がする。

先程、私が言ったのは、「一人ひとりが生きたいように生きる」といった時に、おじいちゃんも、おばあちゃんも、生きたいように生きているのではないかという人もいるし、これから生きたいように生きるために、教育や学習が必要になるということを心に届く言葉に変えられるだろうかという不安があります。

●上原委員

やはり難しい言葉が多いと思います。

●原田市長

そうですね。

●上原委員

先程の「自己有用感」や「自己肯定感」も議論は限りないが、例えば、都合よく使うのに、「主体的」という言葉を使いますが、意味が分からない言葉です。

基本方針3の「家庭や地域が、主体的に学び」という言葉の意味和が分からない。家庭や地域の大人たちが主体的に学ぶことの意味を聞かれた時に、すぐに答えを出せるかということなかなか難しい。

学校で、アクティブラーニングという言葉と関わってくるのですが、どちらかと言うと黙っていて上から落ちてきた設問に答えを出しましょう。考えて答えましょうというのではなくて、例えば、家庭でも地域でも、個別の問題やトラブルがある時に、自分たちで課題の根源を見つけて、自分たちが解決するスタンスのことを、「主体的」という気がするので、この言葉一つで、「家庭や地域が、主体的に」と言われても、上手に言いにくい気がします。

●伊藤教育部長

すいません。今の「が」ですが、場所のところでは本来は「で」で、学校においても、家庭においても、地域においても、主体的に学びということで、「が」は誤謬で、「で」が正しい意味合いを持っています。

●原田市長

文章としては、「で」ですね。

●瀬川委員

「主体的な学び、」の後の「、」は取れば良い。

●大谷委員

大綱とは、ある程度、凝縮させたものである。大綱の基本方針は、骨子が出来上がってきて、その後が重要であり、皆さんが言われるように、それぞれの立場の人や状況に応じて、大綱の基本方針はブレないで、分かりやすいように伝えていくことが必要である。例えば、幼稚園の子どもに大綱を見せても分からないし、誰も読まない。また、幼稚園児の親御さんと、子どもが社会に育った親御さんへの物の言い方は異なってくる。それぞれの機に応じた発信力と説明力が問われてくる。我々、教育委員も同じである。

市長が言われるように、骨子になるところなので、「が」「で」の一言一句まで重要になるので、ここで内容的に疑義があるのであれば、訂正していった方が良いと思う。この人たちに対して、説明が難しいのではないかとということと、きっちりさせていくこととは別問題である。

袋井市は、この基本方針に基づいて、しっかりと進められると、自信がある大綱を策定すべきであると思う。ただ、それをそれぞれの機に応じて説明することとは、別ものであり、それは、本当に一生懸命やっていただきたい。今、市が進めている取組を誰もが理解していただき、それぞれの立場に応じて、説明していく責任があるのではないかと思います。

●原田市長

基本方針1のところ、出てきたものは、「学び、学び合う」の整理と、「幸せに生きる」の中に、「生きたいように生きる」という要素をどう入れるかということだと思います。

基本方針2のところ、今からの議論になりますが、なぜ「自己有用感」と「自己肯定感」の言葉が必要なのですか。私は「自己有用感」と「自己肯定感」は、飛ばしても良いと思っている。

●瀬川委員

私が「自己肯定感」が大切だと思った理由は、先程、教育長も褒めることの話がされましたが、子どもたちの中で、褒めてくれない、誰も褒めてくれないからやる気をなくしたり嫌になる子どもは、実際にたくさんいて、褒めることとは難しいことだと思う。

褒められないし、誰からも評価されないし、仕事でもそうですが、誰からも評価されなくて、誰からも褒められなかった時に「自己肯定感」を持っている子は、そういう時に強いと思う。だから、「自己肯定感」という自分を認める力を育むことは、とても大切だなと思う。

●原田市長

私が「自己有用感」と「自己肯定感」について、伊藤教育部長に聞いたのは、これは教育用語として、こなれている言葉なのですね。一般社会ではあまり使わないし、私が議会の答弁で「自己有用感」と「自己肯定感」を使っていなかった。

今は、「自己肯定感」という言葉が、教育の中で時代とともに変わり、欠かすことができない言葉であれば、ここの言葉は、きちんとした定義のもとに残しておきましょう。やはり、あった方が良いのですか。

●伊藤教育部長

はい。

●鈴木教育長

新学習指導要領においても、主体的な学びとは、「自己有用感」と「自己肯定感」に根差した教育をすることで、教育の世界では当たり前である。

●原田市長

そういうことですね。

●瀬川委員

両輪だと思います。どちらかでは足りないと思います。

●原田市長

それから「非認知能力」という表現は必要なのですか。意味がよく分からない。

●伊藤教育部長

これも今までは、スポーツテストの体力や全国学力テストの得点などの数字で認知できる能力を評価していましたが、これからは、数字にならないような、先程、教育長が言われた、立ち直りが早いとか、頑張る気持ちとか、やり遂げる力とか、そういった測れない、非認知能力といったものを、非認知的能力なのかもしれないが、そういったものを重視していくことが、より求められていくことになります。まだ、物凄くこなれた言葉かということ、出てきて3～5年で、啓発本が出てきています。

●原田市長

教育の中では、そのような言葉あるのですね。

●伊藤教育部長

少しずつ出てきています。教育スポーツの分野では、出てきています。

●瀬川委員

「人間力」という表現があり、そのような言葉ではないかと理解します。

●原田市長

「自己有用感」と「自己肯定感」の議論は相当ありましたが、ここではペンディングして、また、議論をしましょう。

●上原委員

「自己有用感」と「自己肯定感」は、5頁の欄外のところに、説明が書かれており、「自分を認め、ポジティブに捉えられる感情、自分が周りの人に役立っている、貢献していると思える感情」というような内容のことなので、これを端的に言える言葉があれば、2つのことを示していける可能性がある。

●原田市長

先程、話が出た順序の問題と同じような感じである。

●大谷委員

「自己肯定感」という言葉自体の方が、比較的定義としては昔から使われていて、「自己有用感」が割と、最近出てきた言葉だと思います。

ですから、今までの教育の中で、自分はこれで良いのだと、自分を認知させようとする教育は比較的、積み上げられてきたものがある。なお、その上にもう一つ、これからは、自分は誰かの役に立っているのだから、もっと頑張ろうというところを付加しようとするときに、「自己有用感」があると思う。先程、言ったようにフェーズが移ってきた。「自己肯定感」は、今までも長年の教育の中で育まれてきた上に「自己有用感」を乗っけるものである。

瀬川委員が「自己肯定感」が少ないと言われましたが、大綱の中には、結構この言葉が併記されている。ただ、タイトルに「自己有用感」が出てくる、そちらの方が重要と感じる人もいると思うが、大綱の中には「自己有用感」と「自己肯定感」が併記されている。それが「自立力」と「社会力」に直ちに、対比できるものではないが、車の両輪や鳥の両翼のように、どちらか一方ではダメである。「自己肯定感」が高くて「自己有用感」が低いと、社会的に人との交わりが難しくなってくる。だから、両方を高めていかないといけないと思うので、その部分をどう表現するかである。瀬川委員が言われたいのは、そのことですね。

●瀬川委員

そうです。

●鈴木委員

どちらが先かはあるが、両方育てていかないといけない。袋井市の教育として「自己有用感」を育てていきましょう。みんなが目指していきましょう。ということでしたら、ここは、「自己有用感」が良いと思います。

●原田市長

先程の「学び、学び合う」の議論と同じになると思います。表に出す言葉として「自己有

用感」を出したいのであれば、それを押すべきであるという感じがします。

●瀬川委員

それだけが、クローズアップされてしまうと危険であるということです。

●原田市長

もちろんです。つまらないことを言うと、この文章のコメントの一番下の欄に「「社会力」を兼ね備えた『心ゆたかな人』を育てる」とあるが、『心ゆたかな人』は、基本理念で表に出ている言葉だから、この言葉は無くても良いのではないですか。

●伊藤教育部長

そうです。

●原田市長

「「社会力」を育てることを目指します。」で良いですね。

次に、基本方針3に移ります。上原委員から「主体的に学び」のところで、「主体的」とは何かと意見がありましたが、どうですか。

●上原委員

主体的な学習という言葉がよく使われますが、意味がわからない言葉である。

●原田市長

これはどういう意味ですか。

●教育企画課長補佐

この主体的というのは、タイトルを定める際に、下に記述した内容を端的に示す言葉として表したものです。ここで言いたいことは、誰もが自分が学びたいと思った時に、学べる、そういう言葉を何で表したらよいのかと考えたときに、自分が学びたい、主体的に学びたいという「主体的」であります。

●原田市長

なるほど。勉強したい時に勉強する、学びたい時に学ぶことですね。

●瀬川委員

「自ら」という言葉に置き換えられる。「自ら学び」とする。

●原田市長

なるほど。

●大谷委員

「主体的」というと何か難しい言葉であるが、学びたい時に学べる、様々な機会を提供することであると思う。市だけでなく、コミュニティや家庭であつたり、学びたい時に、様々な機会にいろんなものを用意し、学ぶことができるようにしてやることで、強制的にこちらから押し付けるものではない。

学びたいと思うことに対して、しっかりと用意してやるのが、「主体的」という言葉になると思う。

●瀬川委員

言葉の問題である。

●大谷委員

もう少しいい言葉がないですか。

●鈴木教育長

注釈の方がよっぽど分かりやすい。「学びたい時に、誰もが学ぶことができるよう」の方が、分かりやすい。

●原田市長

その方が分かりやすいですね。

●大谷委員

「学びたい時に、誰もが学ぶことができるよう環境を整える」の方が、分かりやすい。

●鈴木教育長

その方が分かりやすければ、そちらを用いれば良い。

●大谷委員

そうすると、市に任せるだけでなく、コミュニティとしても、家庭としても、協力していかなければいけないことになる。

●鈴木教育長

意思を示すことになる。

●原田市長

その方がいいことですね。

●鈴木教育長

言葉ですから、意味が通じた方が良いですね。下の文章の方が分かりやすく、伝わるのであれば、そちらの方が良い。

●原田市長

確かにそうかもしれませんね。学びたい時に誰もが学べる、それは、素晴らしい市になるね。

●大谷委員

先程、鈴木委員が「学ぶ機会がなくて、学びたいのに学べない」と言われた。

●鈴木教育長

環境に左右されないことである。

●鈴木委員

やはり、どうしても、幼稚園も含めた学校教育に対しての内容と思うが、そうではない人のことも、これから考えていかなければいけない。私もその方が分かりやすいと思う。

●瀬川委員

それを言うと、基本方針2も下の解説用語の方が分かりやすい。

●鈴木教育長

下の文章の方が分かりやすければ、そのように直せばよい。

●原田市長

そうですね。

なぜ、基本方針2だけ『心ゆたかな人』が入っているのか。

●鈴木教育長

そこはいらないです。ローリングしてしまう。

●伊藤教育部長

この部分を検討している途中で、「心ゆたかな人づくり」の前に、「自立力と社会力を兼ね備えた心ゆたかな人」という文章が、これを作成し始めた最初の頃にありまして、最後まで残ってしまいました。

●原田市長

私は、個人的には、「また、「教育」とは、地域社会を共につくる人材を養うものであると捉え」のところで、地域社会を共につくる人材を養うだけではないですね。哲学者や文学者もいますし、別に学者にならなくても、地域だけではなくて、だから、この部分はなくても良いと思う。やはり、教育はすごく広く、この教育の場合、学校教育のみならず、一般的な社会教育だと、地域というより、ジャンルの広くとか、そのように広さを感じるようになると、教育とはというところが、「地域社会を共につくる人材を養うものであると捉え」をもう少し違う言葉で、エリアもジャンルも幅広く捉える言葉に書き換えてくれた方が、いいような感じがします。

●鈴木委員

「また、「教育」とは、」を「家庭や地域を含め社会全体で相互に関わり合い、」につなげても読めると思います。市長が言われた「地域社会を共につくる人材を養うものであると捉え、」と「学校だけに任せることなく」までを取った方が、ずっと意味が分かる。

●原田市長

瀬川委員が「学校だけに任せているだけではない」と言われましたね。そうすると、今、鈴木委員が言われたことは、「「教育」とは、家庭や地域を含め社会全体で」にしたら、良いということですね。

●瀬川委員

私もここで自分なりに直して見たのが、「「教育」とは、地域社会を共につくる人材を養うものであると捉え、学校・家庭・地域がつながり社会全体で相互に関わり合い、」というように考えました。

●原田市長

なるほど。

●上原委員

私が思うのは、「教育」とは、「地域社会」の間に、例えば「多様性や寛容を保ちながら」の意味合いがあっても良い。いろいろな人がいて、様々な価値観の違いがあるのですが、それをこうでなければいけないのではなく、幅を持たせた中で、他人を思いやる、他人を認め合う、という意味があっていいと思います。

●原田市長

このように話をしていると、いろいろな話があります。時間の制限がありますか。

●伊藤教育部長

一応、午後3時30分としております。

●原田市長

何かまとめるのですか。このほかに何か議論することはありますか。

●伊藤教育部長

今日は、いろいろな意見をいただき、事務局でまとめさせていただきます。

●原田市長

いろいろな話をしましたが、最後に思っていることを話してください。

●鈴木委員

同じことばかり言っていますが、市の大綱なので、公立学校の子だけでなく、よく教育長が共生共育で特別支援学校を言われますが、私の中で、すごく印象的なのは、車椅子で特別支援学校に行っている子が、交流で読み聞かせだけに参加した、視点が少し動くくらいの状況でも、1年に1～2回は、普通の地元の学校に行きたいという思いがある。やはりそのような子どもたちもいることを念頭に置いて、市の教育を考えていただければと、いつも思っています。外国人の子どもも含め、そのようなことを大綱のどこかに盛り込むとか、言葉として出なくても、ニュアンスとして、そのようなことも大事にしていることが分かるとうれしいと思います。

●原田市長

そうですね。そのような要素は、大綱の中に入っていますか。

●伊藤教育部長

基本方針1の中で、「共に生き、共に育つ」の共生共育ということで、具体的な表現はしていませんが、頭に入れて描いていることは、先程言われた支援が必要な子どもたちであり、外国人であり、ルーツの異なる子どもたちにとっても、ここのところで表現していきたいと思います。

●鈴木委員

そういう意味で、私は、ここの「学び合う」というところに引っ掛かった。アクティブラーニングとか、基本方針3の方法論であるのではないかなと、個人的に思う。

●原田市長

大谷委員はどうですか。



●大谷委員

具体的な話になりますが、先程から出ている「自己有用感」の言葉とか、「非認知能力」の言葉とか、難しい言葉が出てきていますが、実は、三川小学校の学校訪問の時に、小学校6年生の修学旅行後に感想をまとめる授業の中で、グループで話合っ中で、グループ毎に見てみると、すごく進んでいるグループとそうでないグループがあって、進んでいるグループは、6人の役割が明確になっていた。

私は「自己有用感」や「非認知能力」というのは、言葉で言うと難しいが、上手くいかされることをすると、子どもたちの中で、特性があることや、長けていることが、15歳までの中で明確に分かってくると、その後、よい大学に進むだけではなく、それが「自己肯定感」かもしれないが、その中にいて、役に立っているとか、その部分は、今、市が進めているアクティブラーニングもそうですし、いろんな形で、市の学校でやろうとしていることが、少しずつ変わってきていると思う。より「非認知能力」とか、「自己肯定感」や「自己有用感」が、子どもたちの中では、表しやすくなっていると思うと、大きな大綱という道筋として間違っていないと思う。ただし、文言としては精査すべきだと思います。私は、大きく変わるべきではないし、現場の皆さんは当然ですが、市長も自信をもっていつていただきたいと思っています。

●原田市長

なるほどね。瀬川委員、いかがですか。

●瀬川委員

今、大谷委員が言われたように、やはり子どももいろいろな子がいて、それぞれに有用感がある。例えば、木もおいしい実のなる木と、実のならない木がありますが、じゃあ、実のならない木は役立たないかというのと、そうではなく、大木になって木陰で人を休ませることができる、だから、子どもでも大人でもそうですが、仕事がバリバリできることがいいわけではなく、おとなしい人という心と心が休まる人もいる。先程から申し上げているのは、自己有用感というのが、正しい認識をされないで、その言葉が暴走し始めると何か役立たないという意味がないとか、褒められないからやる気がでない、ということが起こってくると怖いと思う。自分は実のならない木だけど、自分のところでいっぱい子鳥が休んでくれるよというように、自分をしっかり認識できる「自己肯定感」が大切だと思ったので、初めにそのような話をさせていただきました。

市として、「自己有用感」を全面に出していくならば方針として仕方がないと思いますが、ただそこで誤解がないようにしていただきたいと思っています。

●原田市長

なるほど、上原委員いかがですか。

●上原委員

学校で学ぶ、なぜ学校が必要なのかという議論をする人たちもいるのですが、今回のコロ

ナ騒ぎで、例えば、私の甥も東京の方の大学に入学したはずの子がいますが、まだ学校に行っていないし、入学式もありません。ということもあるらしいのです。いわゆるリモートで一方的に講義を聴くようなことがあったりして、そんな中で、いわゆる学習というのは、一人ひとりが家庭にいて、センターと結んでやれば勉強もできることを皆が経験された。多くの社会の人たちも、遊びも含めて、そういうことができるということがよく分かったと思う。一方で、若い人たちの中には、精神を病んでいるかもしれないという不安を持つ人たちが増え、人と会えない不安が見えてきた。それから、会社に勤めている人たちにしても、一人で仕事をしているのが、しんどい、辛い、身体的な不調も出てくると聞いたりするのですが、学校で勉強することについて、様々なことを想定した上で、これからの教育、いわゆる教育現場を考えるべきだろうと思います。

それで、私たちが経験してきた学校での教育若しくは授業というのは、同じ時間帯にみんな同じ内容を同じペースで、同じ仲間と毎日勉強するというのが、学校で教育を受けた経験です。本当にそれで良いのか、そんな中で、マイナス面で培われたのが、成績の違いとか、家庭環境の違いでもって、いじめられたり、無視されたり、不登校になったりと、学校教育のマイナスの負の面があったような気がします。もう大人ですが、私の子どもたちの経験からして、例えば、クラスの中に、体が不自由な子がいたり、中国から来て日本語が分からない子がいたりしたときに、子どもたちは大人が想像できなかった力を発揮することがあったり、運動会に参加することが無理な子どもをみんな背負って走ったり、富士登山に連れていったりしたことが、今のような社会情勢だからもっと明らかに、いろんところで話題にしてみたいことでもある。

大綱の中には、大変や事例や表現はされていないが、袋井の教育の中には、そういう風なものイメージ、教育の値打ちというのをどこかに、にじませておきたい気がします。

●原田市長

なるほど、教育の値打ちがね。教育長、何かありますか。

●鈴木教育長

皆さんからいただいた意見は、ある意味、今の教育の課題であります。大綱は今後5年間の基本的な考え方なので、これに基づいて、いろんな教育施策を打っていきましょうという話にはなります。先程も皆さんからも意見がありましたが、一般の人が見て分からない内容だと理解が進まないの、少し言葉は精査しないといけない。言葉を精査した上で、私たちの持っている魂をどう入れ込むかということが一番大事なので、「自己肯定感」や「自己有用感」であるとか、居場所であったり、様々な事情を抱えた子であったり、子どもたちへの支援ということが、ここからしっかりと読み取れるような、そんな大綱にしたいなと思います。また、事務局でいろいろ練って、最終的な案を精査していければと思います。

●原田市長

ありがとうございました。皆さんがいろいろ議論してくれて、とても有意義な時間となり

ました。

●伊藤教育部長

どうもありがとうございました。それこそ、皆さんからいただいた意見を踏まえて、方向性は共有化できていると思いますので、ここから1か月、事務局の方で、言葉の選び方とか、12月からパブリックコメントを実施し、市民の皆様からも意見をいただく場面を設けてまいりますので、今度は、パブリックコメントの前に、本日の意見を反映した中間案をご確認いただくこととなります。それから、年明けの1月20日（水）に同じ時間、会場で第3回目、それでもって成案という形に作っていきたいと思いますので、また、御予定の方、よろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、第2回袋井市総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

5 閉会

(午後3時30分閉会)